

## 「19世紀における撫養湊の発展と淡路廻船」

森本 幾子

### はじめに

本報告書では、鳴門海峡を跨いだ「往来」を考える題材として、まず、19世紀の撫養湊における他国廻船入津増加と、それに伴う徳島藩の撫養における経済機構再編成の関係についてみていきたい。また、撫養湊の発展にともなう成長を遂げた商業資本の特徴についても言及する。さらに、鳴門海峡を行き来した淡路廻船による撫養湊での商品移出入状況を通して、淡路廻船と撫養湊の関係についても明らかにしたい。

### 1. 19世紀における撫養湊

#### (1) 18世紀後半の撫養湊 ～湊の衰微とその対策～

18世紀後半、徳島藩は、村役人等の不正を糺し、領民の撫育を図ることを目的とした改革実施のため、各郡代に命じて領内各地域の様子を調査させた。当時の撫養地域の様子については、当該地域を調査した板野郡代によって、以下のように報告されている（「板野郡中撫養式拾四ヶ村浦一昨秋以来相手懸候御用方申上帳」）（1）。

板野郡中撫養式拾四ヶ村浦一昨秋以来相手懸候御用方申上帳

安宅弁左衛門

岩崎猪源太

長柄郡之助

一撫養表之儀 御城下より不遠場所ニ御座候而、殊更御山下表江通路繁、其上海道ニ相添候場処柄ニ而三ヶ所ニ郷町相連り、年来他国廻船等懸合、塩売買を始として、融通を以渡世仕候場所柄多御座候ニ就而者一躰之人氣軽薄ニ御座候而、実儀薄奢侈之風骨ニ相流候段、塩浜ニ相添候場所之義ハ一躰之姿と相見候ニ付（中略）右申上候通、塩浜ニ相添候村方殊ニ三ヶ所郷町之者共ハ猶以 御城下町方様之風俗ニ相習、第一ハ先年より旅船相馴染候所より自然と他国向之風儀をも見習居申、兎角窮屈成儀を相嫌ヒ居申様相見申候、一躰之人氣ニおゐてハ至而柔弱ニ御座候様奉存候、（中略）猶又彼地一牧ニ近年甚衰微仕、日用行迫罷在候者共多御座候、此段之儀第一ハ近年入津之廻船少御座候而、売方相衰融通相失候所より塩直段迄も打続下直ニ御座候故之義と奉存候、湊之形勢ニおゐてハ甚以便利ニ相叶申候場

処柄ニ御座候而、東西ニ川口相扣、土地出産之塩を相始交易之儀自由ニ相調候故、融通之実事相押へ候ニおゐてハ、何分売買方ハ手廣仕らせ度相見込罷在候、此段程能相行候ニおゐてハ不輕御救助之御筋と奉存候、且又於浜方ニハ、他郷より日雇人等多召抱相持申義ニ御座候所、彼地之儀ハ土地ニ相用申候米穀至而乏布年分人数ニ相積り候而も飯料米十か一も行足不申ニ付、是迄一牧御指留被仰付御座候得共、彼地江ハ是非共忍々入込居申候、此儀嚴布相究候而ハ、忽迷惑仕候ニ付、自ラ究方相寛メ御座候然共、根元御制禁之品運送仕候事故、造用銀等も不都合ニ相懸、此義指当候迷惑と奉存候ニ付、他郷へ相洩不申様究相立候上、土地ニ相用候程之米穀入津御免之義委曲相約メ、元メ迄相談仕候所、為御試今明年被仰付候、此一件ニ付而も廻船入津相増可申与奉存候、既昨年以來干鯛御取行被仰付候ニ付而も其已前よりハ大ニ旅船入津相増、土地之潤追々相顕居申候、彼是売買方派立候ハ、一牧ニ融通相調可申と奉存候、何分他郷とハ相違仕、前段ニも申上候通、浜方始売買方へ相懸渡世仕居申者共ニ御座候得者、旁御元建ニ相障不申義ハ、其趣ニ応し、売方自由ニ相成候様執計仕、其餘取治方ニおゐても前段申上候通唯今迄之響合も御座候上、追々相手懸申候子細も御座候ニ就而ハ、前後御障之有無相顧候上下情相育候様仕候段、指当可然様奉存候ニ付、昨年以來相手懸候運大綱左ニ奉申上候、尤右之内彼地之風俗ニ相懸候様之義ハ可奉申上程之儀ニ而ハ無御座様之儀も相認奉指上候

この史料から、18世紀後半から19世紀にかけての撫養地域の特徴と、板野郡代の意見を、以下①～⑧のようにまとめることができる。

①撫養は、徳島城下と近く、城下への交通の便もよい。②海に沿った場所で、三カ所の郷町（林崎浦、南浜村、斎田村）が連なり、以前から他国廻船と塩売買をはじめ商品取引によって渡世を行っている場所が多い。③塩浜に沿った場所や、三カ所の郷町（林崎浦、南浜村、斎田村）では、城下町や他国廻船から他国向きの風儀を見習い、とにかく窮屈なことを嫌い、全体的に人の気質は柔弱であるように思われる。④近年、全体的に衰微しており、日雇や行迫った者も多く存在する。第一の理由は、入津廻船が減少し、商品販売も難しいため、塩値段までも打続き下値となったためと思われる。⑤湊の形は、大変便利な場所にあり、東西に川口が控え、産出の塩をはじめ、交易が自由にできるため、売買は手広くさせたいと思う。自由な交易が程よく行われれば、この地域にとって、大きな救助になると思う。⑥塩浜には、他村より日雇人を多く召抱えているが、撫養においては土地に必要な米穀が大変乏しく、年間の人数に見積もっても、飯米が十分の一も不足している。これまで全体的に米穀入津を禁止しているが、撫養には非公認の米穀が隠れて入津してい

る。このことを厳しく咎めてしまつては、撫養地域の人々がたちまち迷惑するので、取締りをゆるめていた。しかし、元々ご制禁の品を運送するため、造用銀などが懸かり、迷惑であると思うので、他村へ洩れなく（米穀入津差し止めの）仕法を確立した上で、撫養地域に必要な米穀の入津の許可について元メへ相談したところ、お試しとして今明年の米穀入津が仰せ付けられた。このことによって、廻船の入津も増加することと思われる。⑦すでに、昨年以來、干鰯の入津体制を調べてからは、それ以前よりも旅船が増加し、だんだんと撫養地域は目に見えて潤ってきた。⑧何分、他の村々とは違い、浜方はじめ商品取引によって渡世をしている者たちなので、仕法に支障がない限り、売方を自由にさせたい。

上記に挙げた①～⑧のうち、18世紀後半における撫養地域の衰微について記した④⑥⑦に注目したい。他国廻船入津が減少したことによる撫養の「衰微」を立て直す対策として、板野郡代は、米穀および干鰯の入津体制を整えることが「御救助筋」であると進言している。板野郡代の意見の前提として、徳島藩領とくに阿波国においては、他藩にみられるような領主米（年貢米）販売ではなく、もっぱら藍などの商品作物の領外移出によって、正金銀を得、藩財政を成り立たせていたという経済構造があった。

そのため、希少価値の高い米穀入津に対する取締りは厳しく、徳島城下のほか、徳島藩によって指定された湊だけがその入津を許可されていた。しかし、18世紀以降、領内における商品作物の生産量が増大し、生産者の飯米需要の拡大にともなう、不足する米穀入津を認めざるを得ない状況となっていた。上記に挙げた史料の中でも、撫養に入津する米穀に対する統制を権力自ら緩めていたことが明記されている。このように有名無実化した規制であれば、それを緩和し、入津する他国廻船から流通税を徴収する方が、藩財政補填策としても有効な方法であったと考えられる。

すでに、安永7年（1778）には、他国米移入禁止を3月から8月まで緩和していたが、享和2年（1802）には、上記史料にあるように、米麦3万石を撫養24ヵ村浦「御救」のため、豊凶にかかわらず、移入を許可することとなったのである（2）。

一方、干鰯については、生産量が増大した藍作の肥料として領内における需要が高まったことによって、流通過程で不正をはたらく者も出てきたため、領外への信用を保つため、流通再編成が図られた。徳島藩は、干鰯肥物問屋頭として徳島城下では藍屋（板東）貞兵衛（西新町2丁目）を、撫養では近藤利兵衛を任命した。さらに、彼らの差配の下、寛政11年（1799）から徳島城下に干鰯平問屋8名（幕末期12名）、撫養に8名をそれぞれ配置し、移入干鰯の統制を行った（3）。上記史料の中で、板野郡代は、干鰯の入津体制を整えたことによって、撫養への入津廻船が以前よりも増加したことを指摘している。

以上のように、米穀および干鰯（肥料）の移入許可ないし流通再編成により撫養への他国廻船入津が増加したことによって、19世紀以降、撫養が発展するための基盤が成立し

たのではないかと考えられる。

## (2) 19世紀の撫養湊（港） ～商品流通の結節点として大きく発展～

### ①統計に見る撫養湊（港）の特徴

前述のように、領内における藍・塩などの商品作物の移出増大と、その再生産に必要な米穀および肥料需要の拡大に伴い、商品流通の結節点としての撫養湊（港）は、19世紀に入るとさらなる発展を遂げた。

次の【表1】は、19世紀後半（明治時代前期（1880年代））における瀬戸内海主要港の輸出入額をそれぞれ示したものである。この表は、明治前期のデータであるため、少なくとも幕末期における商品出入状況を反映していると考えることができる。

まず、輸出入合計額をみると、大阪河岸（大阪府）、兵庫港（兵庫県）、下関港（山口県）、津田港（徳島県）に続いて、五番目に撫養港が位置付けられ、撫養港が、瀬戸内地域における主要港であったことが指摘できる。撫養港の「輸

出額」は、989,000円、一方の「輸入額」はその約4倍の4,325,000円となり、明らかに輸入超過の港であった。

具体的な輸出入商品を見ると、輸出品目に占める割合は、藍（輸出品全体の68%）が一番多く、次いで、砂糖（約15%）、塩（約12%）、煙草（約5%）となっている。一方、輸入品目では、米（約60%）およびその他穀類だけで輸入品のほとんどを占めている。

政府が実施した明治13年（1880）の輸出入調査では、とりわけ北海道産鯡粕輸入量は別扱いとされ、これだけをみると、撫養は大坂に次いで多い輸入量となっている（4）。

表1 1880年代の瀬戸内海地域諸港の輸出入状況

(千円)

都道府県	港	輸出	輸入	輸出入合計
大阪府	大阪河岸	10,826	14,923	25,749
兵庫県	兵庫	5,111	6,023	11,134
山口県	下関	3,244	3,345	6,589
徳島県	津田	2,929	2,973	5,902
●徳島県	撫養	989	4,325	5,314
広島県	広島河岸	732	1,625	2,357
広島県	尾道	557	1,271	1,828
岡山県	岡山	810	956	1,766
兵庫県	飾磨	777	765	1,542
愛媛県	八幡浜	577	726	1,303
岡山県	玉島	586	575	1,161
兵庫県	高砂	498	626	1,124
広島県	松ヶ浜	666	229	895
兵庫県	尼崎	139	938	1,077
愛媛県	高松	425	512	937
兵庫県	網干	699	136	835
愛媛県	坂出	441	304	745
愛媛県	三津	467	274	741

注) 西向宏介「幕末の市場構造と流通」(『講座 明治維新』8(有志舎、2013年))を参照して作成。



これをみると、19世紀の撫養湊（港）は、もともと徳島藩の専売品であった藍・白砂糖・塩・煙草等を出し、その再生産に必要な北海道産鯡粕、米穀類を移入する湊（港）として近代以降も大きく発展したことが特徴として挙げられる。

とくに、近世期には、徳島藩が指定した者だけに認められていた藍玉生産は、幕藩体制の崩壊とともに特権が排除され、「自由」取引が可能となった。それに伴い、県内における葉藍生産者、藍玉生産者が増加し、藍畑への施肥に多量の魚肥を必要としたため、19世紀後半には、北海道産鯡粕需要も増大したのである。撫養の廻船問屋山西家の史料をみると、天保年間頃までは大坂鞆干鯛仲買から魚肥を購入していたが、幕末期には、直接撫養湊に入津する北海道産鯡粕を購入するようになっている（5）。

## ②北海道産鯡粕の需要増大 - 北前船の入津増加 -

北海道産鯡粕を撫養湊（港）にもたらしたのは、北陸・東北地域を本拠として廻船活動を行った北前船が中心であった。約1世紀にわたり北海道～日本海～瀬戸内海～大坂（阪）を中心に活動し、各地域経済に大きな影響を与えた北前船については、日本経済の近代化過程におけるその役割が高く評価されている（6）。

撫養への北前船の入津は、とりわけ幕末～明治にかけて顕著となり、北前船は、撫養地域経済の発展と大きく関わるものであった。それは、近世期に徳島城下の外港として発展した津田港においても同様で、19世紀の徳島経済全体について考察する場合、北前船の影響は、決して無視することはできないであろう（7）。北前船がもたらす北海道産鯡粕が、当時撫養の地域経済全体にとって重要なものであったことは、以下の史料からも明らかとなる。

於時慶応三年卯八月八日頃、市中板東貞兵衛殿より北泊浦ニ而富太郎与申人相ヤトイ、粕船引ニ罷出候趣ニ付、早速近藤・泉・天羽・拙店（山西）立合、中仕中江申附、中仕共四人北泊り庄屋木村悦五郎様江罷出、何様富太郎儀是迄仕来渡世致し呉候様申附可被下候様奉二願上一候、其儀ハ右富太郎壺人ニ而、撫養地問屋始、中仕中・小宿・下夕小宿・置家・料理家・其外帆さし女迄数多大迷惑ニ相成、第一問屋仲仕中是迄仕来之渡世相失、重々迷惑段奉願上候所、木村氏より被二仰附一候者（中略）定而御湊法も可有之哉与相察申候故、中仕中ニ而事分り兼候故、早々問屋一統罷出候様被仰附、右ニ附、近藤氏より根元藍方御定法ニ川口より壺里又ハ積ニ弍里迄川口案内とし而向イニ罷出候より外御法無レ之旨書状ヲ以近藤氏代利喜蔵・泉屋仲蔵・天羽甚吉・山西嘉兵衛右四人罷出、重々撫養地之不繁昌振合再三木村氏へ咄合仕候所、尤ニ思召、重々富太郎より之御行着奉申上候所、富太郎申出候儀ハ、只今速当ニ出来之事ニ而も無之、余程前々より約束仕（中略）、前後壺貫八百目板東氏より借用仕候間、右借用之

分持参不仕候而ハ断も不被申候趣申出（後略）（8）

上記史料は、慶応3年（1867）8月8日頃、徳島城下の板東貞兵衛（徳島城下の藍商・肥料商を総括する商人）が、北泊浦にて、富太郎という人物を雇い、粕船（魚肥）を引船していたので、当時撫養の地域経済を牽引していた近藤（利兵衛）、泉（三郎兵衛）、天羽（兵右衛門）、山西（庄五郎）が立ち合い、仲仕たちへこのことを伝え、仲仕たち4人を北泊浦庄屋木村悦五郎のところへ出向かせ、富太郎に対して、これまで仕来りの渡世をするよう申付けるように願い出たという内容のものである。その理由として、引船をされてしまうと、北前船をはじめ他国廻船によって生計を立てている撫養の間屋をはじめ、仲士・小宿・下小宿・置家・料理家・帆さし女（撫養における遊女の呼称）までが渡世を失い、大きな迷惑をすることを挙げている。

当時、徳島藍商および肥料商を総括する立場であった徳島城下の商人（板東貞兵衛）が、人を雇って撫養へ入津するはずの「粕船」（肥料を積んだ廻船）を「引船」（撫養の廻船問屋へ入るはずの廻船を、徳島城下に廻して徳島城下の商人と商いをさせようとする。こと。「引船」は当時の商慣行において違法行為とされていた。）したことからも明らかなように、撫養湊への西側の入口である北泊浦（小鳴門海峡周辺）は、肥料その他商品を積み込んだ西国・北国筋の廻船出入が飛躍的に増加していたものと考えられる。そのため、撫養湊では、肥料移入をめぐる、徳島城下の商人との間でこのような客船論争が生じていたのである。北前船などのように北海道産鯡粕を積荷とする他国廻船の入津は、商取引を行う問屋だけではなく、撫養で他国船相手に商売をしている人々全体の生計にとって重要なものであった。

次の【表2】は、撫養の廻船問屋山西家と取引関係にあった領外（県外）の肥料商を示したものである。

表2 山西家徳島支店の主な遠隔地取引先（明治12年（1879）～同17年（1879））

商人名	本拠地	拠点
廣谷理助・與市	陸奥国北郡易国間村	兵庫東出町伊勢七兵衛方
濱中重次郎・小三郎・八五郎・八太郎・初二郎・亦助・宗平	加賀国塩屋浦	大阪阿波座5丁目福島常助方
糸屋八左衛門	加賀国塩屋浦	
西谷庄八・弥三右衛門・権三郎・千四郎	加賀国橋立浦	大阪鞆中通り片山和助方
西出孫左衛門・長蔵・孫四郎	加賀国橋立浦	
増田又右衛門・又一郎・亦作・安左衛門・又十郎	加賀国橋立浦	大阪南堀江6丁目赤松清七方
中西出権吉	加賀国橋立浦	
酒谷長平	加賀国橋立浦	
横山彦三郎	加賀国橋立浦	
小西出庸吉	加賀国橋立浦	
中谷久五郎	加賀国橋立浦	
廣海仁三郎・八兵衛	加賀国瀬越浦	
大家善六	加賀国瀬越浦	
栖原幸吉	加賀国瀬越浦	
茶屋与四郎	越前三国	大阪西長堀玉造橋北詰島屋丁次郎方
森田三郎右衛門	越前三国	
森田権四郎・藤助・弥助・勘五郎・勘蔵・弥平	越前坂井（三国）	
本根勘次郎	越前坂井（三国）	
橋本佐七・利助	越前三国	
右近権左衛門・吉太郎	越前河野浦	
中村三之丞・飛三郎・太蔵	越前河野浦	
金澤（神崎屋）仁平	大阪鞆（千成社）	※近世以来の山西家魚肥購入先
田中市兵衛	大阪	※山西家の送金業務その他取次
間宮小平	大阪	
今井勢平	大阪立売堀6丁目	
森井熊二郎	泉州	
岩田正吉・吉助・佐吉郎	兵庫江川町	
小西栄蔵		大阪前内裏島西側町三原寿三郎方
町野清太郎		
杉浪弥平		
川松仁平		
増谷平七郎		
吉井吉次郎		
津田彦三郎		

注) 「〆粕干罎仕切通 大阪鞆天満町神崎屋仁兵衛 天保九年」(国立史料館所蔵板野郡齋田村塩大問屋兼帯船持山西家文書)、「日記」「他所行書翰」「明治十五年船手算用帖」(徳島大学図書館所蔵「山西家文書」)、柚木学『近世海運史の研究』(法政大学出版局、1979年)、牧野隆信『北前船の研究』(法政大学出版局、1989年)、中西聡『近世・近代日本の市場構造「松前鯡」肥料取引の研究』(東京大学出版会、1998年)、中西聡『海の富豪の資本主義 - 北前船と日本の産業化 - 』(名古屋大学出版会、2009年)より作成。

19 世紀を通して、撫養や徳島ととくに継続した取引関係にあったのは、主に、大坂の肥料商と加賀国（石川県）橋立・瀬越および越前国（福井県）三国・河野浦の北前船主であった。北前船主たちは、大坂（阪）に拠点を置き、大坂（阪）・兵庫・瀬戸内地域の肥料相場を見計らって、より高値で販売できる港へ入港した。北前船から北海道産鯡粕を受取った撫養や徳島の産地肥料問屋は、北前船船頭へ蔵預り証券を発行し、両者の間で期限を決めて荷受がなされた（9）。

近代に入ると撫養港は、さらに北海道経済との関係を深化させていった。例えば、明治 10 年（1877）年 7 月、北海道公文課の函館書記官から札幌書記官に送られた書簡には、以下のように記され、撫養産出の塩と北海道産出の魚糟（鯡粕）の交換が提案されていたことが分かる（10）。

高知縣下阿州撫養産出之塩ト当道魚糟ト交換之義ニ付、同縣八芳属村山太郎より東京出張所へ申立候趣ヲ以（中略）篤ト推考仕候処、暖国産之塩ナレハ消解之杞憂も多カル間敷、果シテ然ラハ当道ニ於テ所用共適當ヲ得ルヘシ（中略）高知縣下於テ交換希望スル所ノ魚糟ノ多クハ根室支廳管下及其廳下之分ニ有之（後略）

その他、北海道の鯡漁業者の間で需要が増大した「阿波粉」（阿波産の煙草）の移出が増加するなど、19 世紀の撫養の発展にとって、北海道とのつながりが重要な要素となっていた。これら両地域を結び付ける役割を果たしたのが、頻繁に撫養湊に寄港した北前船であったと言える。

現在、鳴門市域には、19 世紀に北海道産鯡粕をもたらした近江商人や北前船商人が寄進した絵馬や鳥居、撫養の豪商の建てた寺院の天井絵などが遺され、地域の貴重な文化財となっている（11）。肥料を介して日本海地域との経済的・文化的交流がはかられたのである。

### ③米穀流通統制の展開 - 米穀流通機構の整備と高松藩蔵米の在払政策 -

一方、前述のように、19 世紀初頭に至ってようやく一部入津が認められた米穀類統制についてみると、すでに嘉永元年（1848）には、米方御役場の支配の下、米穀頭問屋として撫養の豪商近藤利兵衛と天羽兵右衛門が任命され、近藤と天羽の差配の下で米穀問屋四軒が設置（泉三郎兵衛、山西庄五郎、今津甚左衛門、天野善吉）されている。その他、米仲買から米方役場付の役人となった米穀廻し方 4 名、その他 1 名が存在し、他国米を取扱う機構が、撫養の商業資本を実質的な主体として機能するようになっていた。

徳島藩は、これら米穀問屋を通して他国廻船から移入される他国米の「石懸銀」を徴収していた。また、撫養の塩田で働く浜人たちが必要とする飯料米麦については、仲買と同

様に、これら米穀問屋たちから直買させた（12）。

撫養で消費される米穀については、このように他国船からもたらされるものの他に、撫養の豪商たちが徳島藩から御困米代を拝借して米を購入し、それを撫養地域に売却するという方法が取られることもあった。撫養の豪商たちが徳島藩から御困米代を拝借して購入する米は、主に隣国である讃岐国高松藩の御蔵米（年貢米）であった。撫養湊には、高松藩の蔵米を積荷とした御手船が定期的に入津し、指定された豪商たちに販売された。徳島藩は、撫養の豪商たちに、高松藩蔵米購入資金を拝借させ、購入した米を蔵に納めさせた後、時期をみて売払いを命じた（13）。

このように、徳島藩による撫養での米穀統制は、19世紀初頭に他国米入津による自由な取引を許可する一方、不足する米の一部に高松藩の蔵米を充て、商人へその購入資金を貸し付け、数量を管理することによって、米価統制と領内からの正金銀流出抑止を意図したものと考えられる。このような高松藩蔵米在払い状況をみると、徳島藩による管理はあったにせよ、近距離の撫養は、高松藩にとって重要な蔵米（年貢米）販売市場の一つであったと推測できる。

## 2. 撫養における他国廻船統制と経済機構

### （1）徳島藩による他国廻船統制

#### ①他国廻船の統制

それでは、徳島藩による撫養での他国廻船統制およびそれに関わる経済機構の整備はどのようになされていたのであろうか。【表3】は、寛政年間～文久年間頃（18世紀後半～19世紀中期頃）の撫養における徳島藩の統制機構について示したものである。さらに、【図1】は、それらが設置された場所を示したものである。

まず、撫養湊の東には岡崎御番所、西には北泊御番所があり、他国者や他国廻船はここで手形の改めを受け、問題がなければ撫養湊に入津することができた。岡崎には、番所とは別に岡崎御屋敷があり、藩主が訪れた際に滞在する屋敷として使われるほか、阿波国徳島城下と淡路国洲本城下の中間に位置し、元来は軍事的機能を有していたと考えられる。

撫養に入津する廻船は、西側の播磨灘から瀬戸筋（現在の小鳴門海峡ルート）へ入るものと、東側の鳴門海峡を経て撫養口に入るものの二つのルートがあった。次の史料は、天保5年（1834）のもので、瀬戸筋が、当時他国廻船出入の重要な地域であったことがうかがえる（14）。



表3 撫養における徳島藩の機構と主な役割(18世紀後半～19世紀中期頃(寛政年間～文久3年(1863)頃))

機構	所在地		役割
御屋敷	岡崎御屋敷	岡崎村	藩主が訪れた際に滞在する屋敷。阿波国徳島城下、淡路国洲本城下の中間に位置し、軍事上の要所とも考えられる。
主要番所	岡崎御番所	岡崎村(撫養口)	主に、阿波国から他国へ、他国から阿波国へ、撫養口を通して出入する廻船の監視と積荷および乗組員取り調べを行った。諸国からの廻船は、番所前で停船し、船頭が通行手形を持って番所に申出た。岡崎番所の初代役人は、井上武左衛門。寛政年間の『蜂須賀家分限帳』では、森梶郎(森甚五兵衛の子孫)が勤めている。淡路国福良までは三里。
	北泊御番所	北泊浦(瀬戸筋)	阿波国から他国、他国から阿波国への出入廻船の監視と積荷および乗組員取り調べを担当した。堂浦番所とともに、おもに、西国筋から入り、瀬戸筋へ通る船の廻船改めを行った。北泊御番所の主任格は、吉田家が勤め、そのもとで、出役の役人が勤めていた(『北泊御屋敷出役帖』に出役人一覧あり)。とくに、徳島藩財政の根幹をなす阿波藍積出の制道については、岡崎御番所とともに格別な取締が行われた。
郡奉行支配御番人	栗津口／堂浦／土佐泊浦／大須／暮浦／黒崎		人、物の出入りの取締。
御会所	林崎浦		おもに、徳島藩の産物政策に関わる任務を担当した。19世紀以降、撫養会所支配は、文化年間に設置された「郡代勤農方引除」(産業の根入れのための郡代)が管轄した。とくに、塩の流通統制の本格化(天保期)以降、自他国廻船の積荷管理の徹底につとめた(江戸の徳島藩屋敷内の御会所と連携)。
御分一所	林崎浦(2ヶ所)／斎田村(2ヶ所)／大桑島村(1ヶ所)／黒崎村(1ヶ所)		自他国廻船および地廻りの船から「御分一銀」など積荷に課せられた流通税を徴収する機構。
塩御改所	岡崎村／黒崎村		文化7年(1810)、塩の表装・容量・品質を厳重に検査するために設置。主に、撫養地域の塩全般に関わる任務を担当した。塩積出の上荷船管理、燃料の石炭を取り扱うための御下札などの発行を行った。「手代」(人員10人のうち、5人は、林崎の御会所へ詰め、4人は、両役所にて勤務。徳島藩士の中から任命。後には世襲し、当地に永住する者もあり。),「裁判」(手代の事務の補佐。藩から任せられ、創設当時は3人であったが、のち6人に増員)、「直師」(おし:手代の命を受けて石炭値段を定め、休漁・塩価の協定に当たる。藩から任命され、人員10人)、「詰合人」(一役所ごとに10人設置。枳取、塩屋の不正検査その他雑務を行う)より組織された機関。
米御改所	南浜村		19世紀初頭、初めて撫養への米穀類入津が徳島藩によって許可された頃の設置と考えられる。米御改所(米方御役場)は、主に、他国米入津と阿波国内における販売を管理する任務を担当した。
御銀札場			撫養地域における金銀取扱を管轄。撫養へ出入りする商船のうち、他国船が商品売買をする場合、銀札場へ目録を提出の上、両替をし、阿波国の廻船は、御番所の出入手形に銀札場の印形を加え、代銀の受け渡しは銀札にて差引することが命令されている(寛保2年(1742)の法令)。

注)「天保五年 諸事御用控」国文学研究資料館所蔵山西家文書、『板野郡誌上巻』(名著出版、1972年)、『鳴門市史 上巻』(鳴門市、1976年)、日下利春編著『鳴門日記と阿波の関所』(中央印刷所、2001年)を参照して作成。





(前略) 於瀬戸筋魚海へ相障候捨方より浦方迷惑之運 (中略)、浦方漁業指障、且者  
畢竟撫養地第一之湊廻船出入之義茂自在ニ不相調候義成行候段眼前之事ニ候(後略)

この史料は、瀬戸筋 (【図 1】参照：現在の小鳴門海峡ルート) の漁業地域に、塩生産者  
たちが燃料として使用した後の石炭を捨てているため、浦方の漁業に支障をきたし、また、  
撫養地域で第一の湊への廻船の出入にも支障がでるので、瀬戸筋に石炭を捨てるのをやめ  
るように願ったものである。

この史料の中で、瀬戸筋 (現在の小鳴門海峡) から撫  
養川に入る地域を「撫養地第一之湊」と表現しているこ  
とに留意すると、19 世紀には、東側の鳴門海峡から撫  
養口を経て撫養湊へ入るよりも、西側の播磨灘から瀬戸  
筋を経て撫養湊に入る廻船が多くなっていたことが推測  
できる。

右の【図 2】は、撫養の廻船問屋山西家本宅 2 階 (沖  
船頭が宿泊していたとされる) に立てかけられていた板  
戸である。この板戸には、上部に撫養口から岡崎番所  
に向けて入る廻船が、下部には北泊口から北泊番所  
に向けて入る廻船がそれぞれ描かれ、ともに、撫養  
における重要な廻船出入りの拠点となっていたことを示している。

図 2 旧山西邸板戸  
(徳島県立博物館所蔵)



## ②撫養における徳島藩の経済機構

次に、徳島藩が設置した他国廻船入津に関わる重要な経済機構について述べる。まず、  
林崎浦には、撫養地域経済全般を取り締まる「御会所」があった。徳島藩は、文化年間、  
領内の「国益」政策展開にともない、「郡代勸農方引除」と呼ばれる領内産業育成のため  
の役人を各地に設置した。それ以降、撫養の「御会所」は「郡代勸農方引除」の管轄とな  
り、廻船から「帆別銀」を、徳島藩が統制する商品からは「御口銀」を徴収した。

さらに、撫養の郷町を中心に設けられたのが「御分一所」である。「御分一所」は、元  
来、塩方御分一所として、抜塩の取締り、塩柁目不同改め、塩浜売買の際の浜売証文の裏

判役などを勤めていた。近世中期頃（安永 6 年（1777）以前）の撫養における「御分一所」設置場所は、小島田村、明神村、高島村、三ツ石村、黒崎村、斎田村、大桑島村、立岩村と広範囲にわたっていたが（15）、【図 1】に挙げたように、文久年間の地図をみると、林崎浦 2 ヲ所、斎田村 2 ヲ所、大桑島村 1 ヲ所、黒崎村 1 ヲ所となり、19 世紀には、撫養湊の中心部や郷町などその他の経済機能が集約する場所に集中して設置されるようになった。おそらく、18 世紀～19 世紀にかけて撫養湊に入津する他国廻船が増加したことによって、様々な商品の移出入管理が必要となり、その他経済機構との連携を図る利便性が求められるようになったものと考えられる。

岡崎村と黒崎村の河口部には、それぞれ 1 か所ずつ「塩御会所」があった（【図 1】参照、『鳴門市史上巻』には、岡崎塩役（会）所は、のちに弁財天塩役所と改称されたことが記載されている）。「塩御会所」は、文化 7 年（1810）に徳島藩が設置した機関で、斎田塩の表装、容量、品質を厳重に検査管理するために塩全般に関わる任務を担当した。また、釜焚の燃料として石炭が使用され始めると、その取扱いのための御下札も発行した（詳細は、【表 2】を参照）。

その他前述した「米御改所」が南浜村に置かれ、さらに銀札両替を行うための「御銀札場」が設けられるなど、商品流通量の増加とともに、撫養地域における経済機構が整備され、統制も強化された様子が見えてくる。

### 3. 撫養湊の商業資本とその特徴

1、2 で述べたように、商品流通の結節点として大きな発展を遂げた撫養湊には、多数の商業資本が存在した。【表 4】は、「① 19 世紀における撫養の主な商業資本」と「② 19 世紀撫養における主な与頭庄屋・庄屋および塩田地主」を挙げたものである。もちろん、これ以外にも多数の商人たちがいたことは確かであるが、とくに撫養の地域経済を牽引しつつ商業活動を行っていた商業資本を取り上げた。さらに、近世初頭頃から撫養の塩業に関わり、19 世紀には与頭庄屋となった者についても紹介している。19 世紀以降、徳島藩は、これら撫養地域の商業資本に対し、多額の献金と引き換えに商品流通に関わる特権（小高取・郡付浪人・無役人）を付与することによって領内における「国益」政策を推進した。

【表 4】に提示したように、19 世紀撫養の商業資本のうち、肥料、米穀、砂糖など移出入管理全般にわたる統括を行い、撫養商業界のリーダー的存在であったのが林崎浦の近藤利兵衛であった。

また、19 世紀以前から廻船問屋および塩問屋として手広く活動を行ったのが天羽兵右衛門、泉三郎兵衛であり、日本海地域に残る客船帳にも彼らの名前が記されている。とりわけ、19 世紀に入り肥物問屋、廻船問屋、塩問屋、米穀問屋として急成長を遂げたのが、

齋田村の山西庄五郎であった(16)。山西家は、文政6年(1823)、廻船問屋の泉三郎兵衛から独立し、当初は「和泉屋源十郎」を名乗り、撫養地域において肥料問屋として渡世を営んでいた。その後、徳島藩の塩流通統制策に関与し、特権商人として流通統制に関わる様々な御用を引き受けるようになって以降、「山西庄五郎」と改名した。

山西家は、主に藍・白砂糖・塩等徳島藩の専売品の大阪・江戸への移出と、領内に需要の高まった肥料・米穀類の移入を担う廻船活動によって、徳島を代表する豪商として成長した。同家は、安政2年(1855)の時点で、大小の廻船合計22艘、酒屋3カ所、醤油店2カ所、借屋2カ所、浜屋1カ所、塩浜5カ所、居屋敷・建家2軒、土蔵4カ所を所有している。とくに、北海道産鮭粕の購入を介して北前船主との関係を強固なものとし、明治3年(1870)には、撫養において「北海道産物会所御用」に仰せ付けられた。

これらの豪商たちの他にも、撫養には、塩問屋、肥料問屋、米穀問屋、酒造業者が多数存在し、なかには、大桑島村の塩問屋であった中嶋記左衛門のように、淡路国三原郡志知川浦から転入し、大桑島村を興した者もいる。

このように、当時の撫養では、塩・肥料・米穀を取扱った商業資本が多いのが特徴であるが、留意したいのは、酒造業を営む者の存在である。酒造は、米を原料とするため、徳島藩による統制が厳しくなされていたが、塩田で働く浜子や船頭など撫養地域で渡世を営む者にとっては、慰労のための重要な嗜好品として需要が大きかった。撫養では、当初上方酒の販売が許可されていたが、宝暦11年(1761)、徳島藩は上方酒商売を禁止し、願出による許可制を敷くようになった(17)。その後、領内では主に地酒が消費されるようになったが、その販売地域も限定されていたため、撫養の「造酒屋共惣代」であった山西家は、徳島藩に対し、撫養での造酒の郷分売(板野郡などへ販売)の許可を願い出ている(18)。

さらに、南浜村の小川三郎右衛門、黒崎村の馬居七郎右衛門、高島村の篠原孫左衛門、北浜村の田淵清右衛門など撫養地域における与頭庄屋・庄屋の特徴として、近世当初から主に播州や淡路から移住し、撫養塩田の開基に関わった者が多いことが挙げられる。



表4 ①19世紀における撫養郷町その他の主な商業資本

商人名	本拠地	主な業種	備考
近藤利兵衛	林崎浦	肥料問屋	小高取。板野郡大松村の小高取・近藤吉兵衛三弟。別家し、寛政13年、徳島藩から林崎浦での肥料問屋頭に指定される。文化3年の大松村棟付改帳には、林崎浦への「稼人」と記されていたが、その後、林崎浦に家屋敷を構え、大松村から転入した。林崎では、「浜方惣元取役」となり、塩方の取締りを行った。さらに肥料・米穀類の流通統制の差配役を勤めた。天羽、泉、山西などの撫養の豪商たちは、近藤利兵衛の差配の下で、商品の流通統制に携わった。また、文政13年(1830)のお蔭参りでは、お札が降った家とされたことでも有名。
天羽兵右衛門(天野屋)	南浜村	廻船問屋、塩問屋	小高取。開業不明。撫養を代表する廻船問屋。幕末の弘化年間には、「撫養船方惣裁判」を勤め、撫養中の廻船の取締役を勤めた。また、「惣代塩大問屋」として撫養の塩問屋の中心的存在となった。幕末、遭難した同家の船乗りたちがアメリカ船に救助されたことは有名。
泉三郎兵衛	林崎浦	廻船問屋、塩問屋	郡付浪人。開業近世後期。初代山西庄五郎(嘉永4年没)の奉公先であった廻船問屋。初代の開業当時の名前は、「和泉屋源十郎」と称し、泉家との関係の深さを示している。弘化年間には、山西家とともに「撫養御手捌塩裁判役」をつとめ、また「惣代塩大問屋」として、斎田塩の流通統制にあたったが、幕末期に経営難となった。
山西庄五郎	斎田村	廻船問屋、塩問屋、肥料問屋	無役人。文政6年(1823)、泉三郎兵衛家から独立。塩・薪問屋・廻船問屋を営み、全国的商人として成長した。天保期には「諸肥料問屋役」、弘化年間には「撫養御手捌塩裁判役」、嘉永期には「惣代塩大問屋」「四軒屋町年番役」「撫養造酒屋共惣代」などを勤め、撫養経済の中心的存在であった。明治3年には、肥料取扱いの多さから「北海道産物会所御用」を勤めている。
寺田平左衛門	三ツ石村	塩問屋	惣代塩大問屋(嘉永年間)。
内海藤吉	黒崎村	塩問屋	惣代塩大問屋(嘉永年間)。
篠原為之丞	高島村	塩問屋	惣代塩大問屋(嘉永年間)。
中嶋記左衛門	大桑島村	塩問屋	淡州三原郡志知川浦より転入し、大桑島村開基。代々塩問屋を勤めた。惣代塩大問屋(嘉永年間)。
玉屋市兵衛	南浜村	肥料・米穀仲買	山西家の主要奉公人。安政6年に山西家から独立し、明治大正期にかけて肥料・米穀仲買として成長した。
庄野熊蔵	林崎浦	肥料問屋	天保期に再建された妙見神社の玉垣に大きな名前があり、幕末期、撫養の肥料問屋として成長していたことが分かる。
村澤銀蔵	斎田村	塩問屋他	明治末年にいたるまで、撫養の塩業家として塩業発展につとめた。
天野屋善吉	南浜村	米穀問屋	嘉永期に、四軒屋町にて米穀問屋として流通統制に携わった。
今津甚右衛門	南浜村	米穀問屋	嘉永期に、四軒屋町にて米穀問屋として流通統制に携わった。
里見平兵衛	南浜村	酒造	御銀主。寛政6年(1794)、撫養四軒屋町蛭子神社前に心学講舎「学半舎」設立(文政年間(1818-1830)に衰微、徳島の心学講舎「性善舎」と合併)。
天野屋新吉	南浜村	酒造	天羽兵右衛門家の一族。代々御目見が許可されている。
当銀屋民次/木屋新左衛門/三原屋吉左衛門/瀬戸屋記内/岡田政蔵/	林崎浦	酒造	
瀬戸屋忠兵衛/栗田屋勝五郎	斎田村	酒造	

その他多数

②19世紀撫養における主な「与頭庄屋」「庄屋」および塩田地主

	居村	役職	備考
小川三郎右衛門	南浜村	与頭庄屋	無役人。文禄年中(1592-1595)播州から移住し、南浜にて塩田を開いた小川家の子孫。百姓善助・庄七・弥二兵衛の先祖とともに四軒屋町の開祖と言われる。小川家は、代々南浜村の庄屋役を勤めた。
四宮三郎右衛門	林崎浦	与頭庄屋	天正年間、先祖四宮加賀が撫養須崎松林を開き、立村させた。四宮家は、代々与頭庄屋を勤めた。
馬居七郎右衛門	黒崎村	与頭庄屋	小高取。撫養塩田開祖(播州より)の子孫。撫養塩業の発展に寄与した。馬居家は代々与頭庄屋役を勤めた。
篠原孫左衛門	高島村	与頭庄屋	高島塩田の開祖。近世～明治・大正期にかけて撫養塩田の改組に大きな影響力をもった。
田淵清右衛門	北浜村	庄屋	北浜の塩田開祖(淡路より)の子孫。幕末期には、塩・米穀問屋。

注) 表①②ともに、「諸事御用控」(国文学資料館所蔵山西家文書)、『鳴門市史 上巻』、『鳴門市史 中巻』、『阿波志編集 鳴門市域の組村分』(鳴門市、2013年3月)より作成。

注) 小高取(郷高取の別名。民籍では最高の身分。宝暦3年以後、1,300両程度を徳島藩に献金した百姓や功績のあった庄屋などに与えられた身分。夫役御免、苗字帯刀、村役人支配外、本人と惣領に限りお目見許可。天保年間には、阿波国全体で85名存在した。)

注) 郡付浪人(享和年間以後、徳島藩へ700両程度献金した百姓などに与えられた身分。苗字帯刀、本家小家夫役御免、村役人支配外の待遇を与えた)

注) 無役人(安永年間以後、郷付浪人に準ずる身分として、功績のあった百姓や、徳島藩へ300両程度献金した百姓に与えられた身分。苗字帯刀、一家夫役御免などの待遇を与えた。)

注) 御銀主(徳島藩の銀借元。苗字帯刀、一家夫役御免、などの待遇が与えられた。)

#### 4. 淡路廻船の撫養湊への出入状況

前述したように、領内の商品需要構造の変化にともなう徳島藩の流通機構の整備により、撫養湊への他国廻船の入津が増加した。それと同時に、この時期には、撫養周辺の地域廻船の活動も活発化したものと考えられる。

とくに、鳴門海峡を行き来した淡路廻船の動向から、鳴門海峡における商品流通状況を明らかにすることができる。次の【表5】①～③は、廻船問屋山西家の「入船出船通」という諸国廻船の出入について記録した史料から(19)、淡路廻船との取引状況のみを取り上げたものである。

船頭	反帆	水主	積荷	入津日	出帆日
国助	2反帆	2人乗り	塩1,500俵	5月12日	5月16日
菊太郎	2反帆	2人乗り	塩911俵	5月20日	5月晦日
萬吉	2反帆	2人乗り	塩1,850俵	5月29日	6月29日
庄八	2反帆	2人乗り	塩1,600俵	6月12日	6月29日
利助	2反帆	2人乗り	塩1,450俵	6月25日	6月29日
留蔵	2反帆	2人乗り	塩1,500俵	6月27日	6月29日
万之助	2反帆	2人乗り	塩1,700俵	6月27日	6月29日
彦兵衛	2反帆	2人乗り	塩583俵	6月27日	6月29日
三木次	2反帆	2人乗り	塩1,200俵	7月3日	7月18日
庄八	2反帆	2人乗り	塩800俵	7月4日	7月20日
惣右衛門	2反帆	2人乗り	塩900俵	7月4日	7月晦日
嘉兵衛	2反帆	2人乗り	塩850俵	7月11日	7月晦日
孫四郎	2反帆	2人乗り	塩870俵	7月21日	7月晦日
吉兵衛	2反帆	2人乗り	塩500俵	8月26日	8月晦日
與兵衛	2反帆	2人乗り	塩514俵	8月26日	8月晦日
長五郎	2反帆	2人乗り	塩500俵	9月7日	9月16日
国助	2反帆	2人乗り	塩500俵	9月7日	9月16日
新右衛門	2反帆	2人乗り	塩518俵	9月20日	10月29日
貞右衛門	2反帆	2人乗り	塩130俵	9月20日	11月晦日
佐兵衛	2反帆	2人乗り	塩137俵	9月20日	11月晦日
彦兵衛	2反帆	2人乗り	蕎麦50俵／明樽200丁	10月25日	丑8月16日
源兵衛	2反帆	2人乗り	油粕600玉	12月9日	丑2月21日
庄右衛門	2反帆	2人乗り	塩848俵	2月25日	2月晦日
彦太郎	2反帆	2人乗り	塩1,400俵	3月15日	3月晦日
元蔵	2反帆	2人乗り	塩1,250俵	3月15日	3月晦日
小右衛門	2反帆	2人乗り	塩574俵	5月18日	5月晦日

金右衛門	2反帆	2人乗り	塩1,300俵	5月18日	6月晦日
三之丞	2反帆	2人乗り	塩1,215俵	5月18日	6月晦日
岩右衛門	2反帆	2人乗り	鮪粕71俵／矢萩粕10俵	6月18日	6月19日
松兵衛	8反帆	8人乗り	塩4,000俵	6月11日	6月13日
萬兵衛	2反帆	2人乗り	塩1,300俵	6月19日	6月晦日
徳兵衛	2反帆	2人乗り	塩1,334俵	6月19日	6月晦日
菊八	2反帆	2人乗り	塩1,850俵	7月25日	7月晦日
萬吉	2反帆	2人乗り	塩1,150俵	7月25日	7月晦日
辰蔵	2反帆	2人乗り	塩1,535俵	7月25日	7月晦日
清助	2反帆	2人乗り	塩1,505俵	7月28日	7月晦日
利右衛門	2反帆	2人乗り	塩1,100俵	8月5日	9月晦日
孫七	2反帆	2人乗り	塩1,090俵	8月25日	8月晦日
又五郎	2反帆	2人乗り	塩1,150俵	8月25日	8月晦日
新兵衛	2反帆	2人乗り	塩1,015俵	8月29日	8月晦日
岩右衛門	2反帆	2人乗り	塩1,100俵	9月27日	9月晦日
喜兵衛	2反帆	2人乗り	塩850俵	9月27日	9月晦日
茂兵衛	2反帆	2人乗り	塩482俵	9月27日	9月晦日
三郎右衛門	2反帆	2人乗り	塩217俵	9月27日	9月晦日
喜兵衛	2反帆	2人乗り	塩317俵	10月28日	10月晦日
五兵衛	2反帆	2人乗り	塩370俵	10月28日	11月29日
弥兵衛	2反帆	2人乗り	塩330俵	10月28日	11月29日
咲次郎	2反帆	2人乗り	塩1,300俵	12月	12月晦日
七右衛門	2反帆	2人乗り	塩1,200俵	12月	12月晦日
喜兵衛	2反帆	2人乗り	塩1,500俵	正月16日	12月晦日
吉兵衛	2反帆	2人乗り	塩350俵	正月16日	12月晦日
吉兵衛	2反帆	2人乗り	塩1,064俵	正月16日	12月晦日
茂右衛門	2反帆	2人乗り	塩882俵	正月16日	12月晦日
新兵衛	2反帆	2人乗り	塩874俵(黒崎村御改所附塩分)	正月25日	正月晦日
照蔵	2反帆	2人乗り	塩900俵(黒崎村御改所附塩分)	正月25日	正月晦日
新五郎	5反帆	5人乗り	塩2,800俵(御改所附塩分)	正月25日	
忠兵衛	2反帆	2人乗り	塩886俵(弁才天役場附塩)	2月21日	2月晦日
六兵衛	2反帆	2人乗り	塩444俵(私共(山西家)附塩)	2月21日	2月晦日
茂吉	2反帆	2人乗り	塩300俵	2月25日	3月晦日
松兵衛	8反帆	8人乗り	塩3,500俵	4月11日	4月23日
実右衛門	2反帆	2人乗り	塩919俵	4月23日	6月晦日
関蔵	2反帆	2人乗り	塩1,700俵	4月23日	
米吉(相川)	4反帆	4人乗り	塩3,600俵		6月晦日
利兵衛	2反帆	2人乗り	玉粕177俵／■粕50俵	5月12日	
新五郎(相川)	4反帆	4人乗り	塩2,500俵	5月15日	
松兵衛(相川)	10反帆	10人乗り	塩3,900俵	7月14日	
新五郎	10反帆	10人乗り	塩2,500俵	7月18日	
儀八	2反帆	2人乗り	塩1,799俵	7月28日	7月晦日
松兵衛	10反帆	10人乗り	塩3,500俵		7月晦日
新五郎(相川)	10反帆	10人乗り	塩2,800俵積入	8月15日	8月晦日

【表5】①は嘉永5年(1862)、②は幕末期、③は明治年(1871)に山西家に入津した淡路廻船の船頭、廻船、積荷、入津日と出帆日を示したものである。使用した史料の性格上、淡路廻船の出入状況は判明しても、積荷が撫養から積込んだ商品なのか、淡路廻船が持ち込んだ商品なのか明確ではない。しかし、撫養の商業資本が取扱った商品から考えて、ある程度の予測は可能である。

まず、【表5】①の嘉永5年の淡路廻船出入をみると、5月から翌年8月までの状況が確認できる。特徴としては、2反帆(2人乗り)の比較的小規模な廻船に約100俵から約2,000俵までの塩を積込んで出帆していることが挙げられる。ただし、2,000俵となると、廻船に比較してかなりの数量であるが、どのような計算方法を採用していたのかは不明である。また、少数ではあるが4反帆・5反帆のものや、8反帆・10反帆のものもみられる。

積荷のうち、嘉永6年(1863)正月25日に、船頭新兵衛と同照蔵が積込んだ塩は、「黒崎村御改(会)所附塩分」、「御改(会)所附塩分」とあり、同年2月21日に船頭忠兵衛と同六兵衛が積込んだ塩は「弁才天役場附塩」、「私共(執筆者注-山西家)附塩」とそれぞれ書かれているので、撫養の塩会所と山西家にて積込んだ塩であることが判明する。したがって、この年に入津した淡路廻船は、撫養で塩を積み、移出していたものと考えられる。撫養で産出した齋田塩は、近世期を通してほとんど江戸に輸送され、江戸の塩問屋(天保年間以降は、徳島藩が指定)に荷受された後、おもに醤油の原料として消費されていた。幕末期には江戸に加え、浦賀にも移出されるようになり、徳島藩の塩流通統制策は、主に関東地域における消費を見込んで実施されたものであった。それが嘉永7年(1854)になると、大坂にも塩問屋株を設定し、近江・京都・大和など畿内への移出が実施されるようになり、徳島藩の塩流通統制は江戸・大坂の両市場を拠点としてさらに強化されたのであった(20)。

徳島藩による問屋株制定は嘉永7年であるが、それ以前から実質的に齋田塩の大坂移出は開始されていたとみるべきで、【表5】①で提示したように、淡路廻船は主に2反帆の地域廻船で撫養の齋田塩を大坂へ移出していたものと考えられる。天保年間から本格化した徳島藩による塩流通統制策においても、まず、阿波国・淡路国のすべての塩廻船を徳島藩の指定する江戸・浦賀の問屋に入津させる法令が出されていたので、嘉永年間の大坂移出においても同様に、阿波国・淡路国のすべての塩廻船に対し、徳島藩指定問屋への積下しを命じた可能性がある。嘉永5年の史料では、淡路廻船の船頭54名の名前がみられ、鳴門海峡を活発に活動していた様子がうかがえる。

船頭	反帆	水主	積荷	入津日	出帆日
利吉	2反帆	2人乗り	関東取粕256俵	2月8日	2月20日
嘉兵衛	2反帆	2人乗り	油粕121玉／綿7本／素麵124箱／素麵43箱	2月19日	4月3日
兵三郎	2反帆	2人乗り	麦■(安カ)209俵	3月1日	3月10日
新五郎	10反帆	8人乗り	九十粕561俵／飯貝根粕82俵／塩5,300俵	3月13日	3月29日
新五郎	10反帆	10人乗り	飯貝根粕178俵／南庭取粕253俵／同粕37俵／東見同粕46俵／干鰯121俵／塩5,700俵	5月7日	5月晦日
利喜藏	2反帆	2人乗り	小女子取粕321俵	5月18日	6月8日
新五郎	10反帆	10人乗り	関東取粕226俵／塩4,811俵	6月26日	7月27日
忠三郎	2反帆	2人乗り	からし150俵／米30俵／塩1,435俵	7月22日	7月29日
千次郎	10反帆	10人乗り	米200俵／同86俵／同50俵(内140俵積戻り)	8月8日	9月10日

つづいて、【表5】②は、おそらく幕末期頃のものと推定され、2月～8月までの半年間のみ提示しているが、ここでも2反帆と10反帆の廻船が確認できる。【表5】②では、積荷に関東取粕・油粕・九十粕・飯貝根粕・南庭取粕・干鰯・小女子取粕・からしなどの肥料が多くみられるのが特徴である。

【表5】①の嘉永5年のなかにも登場するが、とくに淡路国相川の新五郎は、10反帆の比較的規模の大きな廻船の沖船頭であったことから、全国的規模で廻船活動を行っていた可能性が高い。したがって、相川の新五郎の積荷である肥料は、新五郎が撫養に販売した商品であったと推測される。【図3】に挙げたように、淡路国相川の新五郎は、嘉永7年に山西家が建立した仙龍院に、他の取引先とともに天井絵を奉納した人物で、天井絵には「淡州相川若戎丸新五郎」という名前が記されていることから、19世紀の撫養湊に頻繁に入津し、撫養の廻船問屋と継続して取引関係を有した船頭であったと考えられる。



図3 淡州相川若戎丸新五郎から奉納された仙龍院(鳴門市)天井絵  
(徳島大学所蔵)



表5 ③撫養湊出入の淡路国廻船(明治4年(1871)～同6年(1873))

船頭	反帆	水主	積荷	入津日	出帆日
帛蔵	2反帆	2人乗り	米470俵／大豆50俵(米20俵、大豆10俵積戻)	7月4日	8月12日
莊次郎	2反帆	2人乗り	讃州米350俵	8月27日	10月19日
利三郎	2反帆	2人乗り	筑前菜種610俵	9月4日	10月19日
莊三郎	2反帆	2人乗り	筑前菜種650俵／豊前米350俵	9月18日	申2月1日
帛蔵	2反帆	2人乗り	米400俵	10月19日	申2月21日
利三郎	2反帆	2人乗り	筑前米400俵／同菜種230俵	12月27日	申3月15日
嘉平	2反帆	2人乗り	肥後小麦800俵／同小豆160俵／同糯米50俵	12月6日	申3月20日
庄次郎	2反帆	2人乗り	肥前小麦520俵／柳川菜種200俵(小麦520俵積戻)	申正月6日	申3月20日
嘉平	2反帆	2人乗り	播州米600俵／備前御用米	申正月6日	申3月20日
萬次郎	2反帆	2人乗り	生蠟9丸／鉄1束	申正月11日	申3月20日
増吉	2反帆	2人乗り	相州小麦120俵／大豆24俵	申正月26日	申7月14日
帛蔵	2反帆	2人乗り	筑前米200俵／秋田大豆100俵／同小豆40俵／筑前蠟燭3箱	申5月3日	7月25日
直治郎	2反帆	2人乗り	豊前米500俵／越後小豆24俵	申5月10日	7月25日
庄四郎	2反帆	2人乗り	蠟燭6箱	5月11日	7月25日
友五郎	2反帆	2人乗り	越後大豆660俵	5月15日	7月25日
帛蔵	2反帆	2人乗り	豊前米650俵	6月25日	8月25日
直次郎	2反帆	2人乗り	豊前米570俵	6月25日	8月25日
友五郎	2反帆	2人乗り	庄内菜種700俵／同小豆55俵	8月22日	11月11日
直次郎	2反帆	2人乗り	筑前種440俵(残らず積戻り)／同米250俵／同蠟燭10箱	9月7日	11月21日
利三郎	2反帆	2人乗り	筑前種390俵(残らず積戻り)／同米200俵／同蠟燭8箱	9月7日	11月21日
庄三郎	2反帆	2人乗り	肥前小麦200俵／同大豆60俵	9月20日	11月21日
忠太郎	2反帆	2人乗り	大豆100俵	10月17日	11月21日
帛蔵	2反帆	2人乗り	筑前種300俵／同米100俵	10月20日	11月21日
喜吉	2反帆	2人乗り	福良醤油10挺	11月11日	11月21日
利三郎	2反帆	2人乗り	筑前米1100俵／筑前蠟燭8箱	酉1月9日	
市太郎	2反帆	2人乗り	豊前米200俵／筑前米90俵／中国蕎麦11俵	酉1月17日	
庄助	2反帆	2人乗り	釣柿53俵	酉2月16日	

最後に、【表5】③の明治4年の状況について確認したい。【表5】③は、7月～翌々明治6年(1873)2月までの淡路廻船の出入状況であるが、ここでも、近距離を行き来する2反帆の廻船によって流通活動が行われていることが分かる。積荷の特徴としては、米(讃州米・筑前米・豊前米・播州米・備前御用米)・大豆(秋田・越後)・小豆(肥後・秋田)・菜種(筑前・柳川・庄内)・小麦(肥後・肥前・相州)・生蠟・蠟燭・鉄・中国蕎麦・福良醤油・釣柿など、様々な商品がみられる。とくに、九州地域、日本海地域の商品が多い。

これら商品が、淡路廻船が撫養に積入れた物であるのか、撫養から淡路廻船が積出した物であるのかの判断は困難であるが、例えば、申(明治5年(1872))11月11日に入津した船頭喜吉の積荷「福良醤油10俵」については、明らかに淡路廻船が積込んだものであろう。その他、同年正月6日に入津した船頭庄次郎の積荷のうち「小麦520俵」や、同年9月7日に入津した船頭直次郎と利三郎の積荷「筑前種440俵」「筑前種390俵」には、「積戻り」という記載があり、このことから判断すると、淡路廻船が撫養に積入れた商品を、何らかの事情によって「積戻」したという意味にもとれる。

以上のように、淡路廻船は、比較的小規模の地域廻船によって、撫養湊から塩をはじめ様々な商品を購入し、または撫養へも商品を販売するなど鳴門海峡を挟んで活発な廻船活動を行っていた。ここで取上げたのは、山西家に入津した淡路廻船だけなので、実際には、さらに多くの廻船が撫養湊に出入していたのであろう。19世紀以降、他国廻船の入津によって諸国の多様な商品が集まる撫養湊は、淡路廻船にとって、一番近隣の集散市場として位置付けられていたものと考えられる。

## おわりに

以上、19世紀撫養における商品流通量の増加に伴う徳島藩の経済機構再編成や規制の緩和、商人資本の役割等を通して撫養の湊としての発展を概観した。そして、北前船をはじめとする他国廻船の増加は、撫養の地域経済全体を活性化させ、その効果により、淡路廻船のような地域廻船の活動もさらに活発化したものと考えられることができる。

## 注

- (1) 「寛政年中御郡代御用手掛申上控」(国文学研究資料館所蔵蜂須賀家文書)
- (2) 『鳴門市史 上巻』p1129～p1131
- (3) 『藩法集3 徳島藩』p651
- (4) 「西南諸港報告書」(『近代日本商品流通史料第二巻』)p61～p62
- (5) 「天保九年ノ粕干罎仕切通 大坂靱天満町神崎屋仁兵衛」・「諸要蹤書帳」(ともに)

国文学研究資料館所蔵山西家文書)

- (6) 中西聡 1998『近世・近代日本の市場構造「松前鯡」肥料取引の研究』 東京大学出版会、同 2009『海の富豪の資本主義 - 北前船と日本の産業化 - 』 名古屋大学出版会
- (7) 拙稿 2011「明治前期の徳島船場肥料問屋と北前船 - 「日記」「書翰」にみる山西家徳島支店の肥料取引 - 」『阿波・歴史と民衆Ⅳ 生業から見る地域社会 - たくましき人々』教育出版センター、高部淑子氏は、近世近代以降期における北前船の商業活動にとって、近世以来構築されてきた船主・船・廻船問屋の人的ネットワークによる情報伝達が大きな役割を果たしたことを明らかにした。そのなかで、明治15年の徳島肥料問屋の情報提供が他の港からの情報量を圧倒し、徳島への廻船の集中をもたらしたことを指摘している。(高部淑子 1996「北前舟の情報世界」斎藤善之編『新しい近世史③市場と民間社会』新人物往来社)
- (8) 「諸要蹤書帳」(国文学研究資料館所蔵山西家文書)
- (9) 拙稿(7)に同。
- (10) 「明治十年 函館文移録 公文課」(北海道立文書館所蔵)
- (11) 拙稿 2013「幕末明治期における阿波商人の信仰と地域 - 山西家の信仰と地域 - 」徳島地方史研究会『史窓』第43号
- (12) 拙稿 2004「幕末期阿波国における地域市場の構造 - 撫養山西家の経営分析を中心に - 」大阪歴史学会『ヒストリア』第188号
- (13) 「諸事御用控」(国文学研究資料館所蔵山西家文書)
- (14) 「諸事御用控」(国文学研究資料館所蔵山西家文書)
- (15) 『鳴門市史上巻』p 1093「図110 御分一所分布図」
- (16) 拙稿 2001「幕末期の中央市場と廻船経営 - 阿波国撫養山西家廻船の動向から - 」大阪歴史学会『ヒストリア』第177号、同 2002「明治前期の商品流通と廻船経営 - 撫養山西家の場合 - 」藪田貫編『近世の畿内と西国』清文堂出版、『史窓』第43号、同 2014「十九世紀～二十世紀の徳島の経済と山西家」鳴門教育大学『鳴門史学』第28集、その他注(7)(11)(12)拙稿参照。
- (17) 『鳴門市史上巻』p 1533～1535
- (18) 拙稿 2014「十九世紀～二十世紀の徳島の経済と山西家」『鳴門史学』第28集
- (19) 「諸事御用控」(国文学研究資料館所蔵山西家文書)
- (20) 「入船出船通」(国文学研究資料館所蔵山西家文書)、当史料は、天保13年(1842)～明治6年(1873)までの期間に、山西家に入津した全国の廻船の積荷・船籍・廻船規模が記されたものである。上村雅洋氏は、同史料の分析から、淡路廻船の特

徴として、小規模廻船が主で、米穀・塩の輸送をしていたことを指摘している（上村雅洋 1994『近世海運史の研究』吉川弘文館）。

#### 参考文献

- 鳴門市史編集委員会 1976 『鳴門市史上巻』 鳴門市  
渡辺則文編 1982 『産業の発達と地域社会』 溪水社  
中西聡 1998 『近世・近代日本の市場構造「松前鮭」肥料取引の研究』 東京大学出版会、同 2009 『海の富豪の資本主義 - 北前船と日本の産業化 - 』 名古屋大学出版会

(尾道市立大学経済情報学部講師)